| <u> 個人情報ファイル溥(単宗)</u> | 【税務課・固定貨産税係】 |
|--|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 名寄帳兼(補充)課税台帳 |
| 行政機関等の名称 | 真岡市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産の状況及び固定資産税の課税標準である固定資産の 価格を明らかにする。 |
| 記録項目 | (共通) 1 住所コード、2 所有者コード、3 世帯コード、4 住所、5 氏名、6 課税標準額、7 算出税額等、8 年税額(納期別税額)(土地) 1 物件(画地)番号、2 所在地、3 台帳(現況)地目、4 台帳(課税)地積等、5 評価額、6 課税標準額、7 戸数、8 負担水準、9 減免・特例等、10 用途、11 異動年月日(事由)(家屋) 1 物件番号、2 所在地、3 家屋番号、4 種類(構造)、5 床面積、6 評価額、7 課税標準額、8 軽減税額、9 新増区分等、10 戸数、11 減免・特例、12 用途、13 異動年月日(事由) |
| 記録範囲 | 固定資産税に係る固定資産を所有する者等 |
| 記録情報の収集方法 | 税務課職員による調査等 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨 | 含まない |
| 記録情報の経常的提供先 | 当該固定資産を所有する者、税務関係機関等 (申請等があった場合) |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 | (名 称)総務部総務課 (所在地)真岡市荒町5191番地 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | _ |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 | 非該当 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 | 実施なし |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | 実施なし |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 | 実施なし |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 | 実施なし |
| 備考 | |